

令和 3 年度第 1 回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

- 1 開催日 令和3年12月16日
- 2 場 所 昭島市役所 3階 庁議室
- 3 出席者 臼井伸介市長、山下秀男教育長、紅林由紀子教育委員、石川隆俊教育委員、
氏井初枝教育委員、白川宗昭教育委員
- 4 開 会 午後1時00分
- 5 閉 会 午後2時30分
- 6 大 要

○臼井市長 本日、本年度第1回目の総合教育会議を開催するにあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

総合教育会議ということで、久しぶりに委員の皆様がたにお会いできたことを嬉しく思っているところであります。日々コロナ対応に追われているところでございますが、7月までに65歳以上の方々にワクチンを接種するということで一生懸命対応をさせていただき、今現在、65歳以上の方々の約84%がワクチンを接種いただいたということで、大変嬉しく思っております。

今後、第3回目の接種に向けて医療従事者から、そして65歳以上、基礎疾患のある方に順次接種いただくという中で、国では2回目から8ヶ月後に前倒しするとも言っております。先行きが不透明ではありますが、最善の努力をさせていただきたいと思っているところでございます。

また、5歳から11歳の方々についても、そろそろ接種が始まるということですが、これはあくまでも任意接種であり、決して強制ではありません。よくご家族の皆さんとお話をし、かかりつけ医の先生がたと相談し、いろいろな情報が流れておりますが、確かな情報を掴みながら、子供たちと保護者方が判断していただければと思っております。

教育委員会におかれましては、感染症対策に万全を期して、日頃から学校運営にあたって頂いている中でありますが、私といたしましても、子どもたちの成長をしっかりと支え、昭島の未来、我が国の未来を担う人材育成に向け、この大変なコロナ禍にあっても、全力で取り組んでまいる所存であります。

さて、11年間に及んだ本市の最上位計画であります第5次総合基本計画につきましては、本年度をもって計画期間が満了となります。新たな計画の策定に向け、令和元年6月、学識経験者や公募市民18名で構成される総合基本計画審議会に諮問いたし、3年半の長きに渡り19回の審議を行っていただきました。この間、パブリックコメント等も経て、市民の皆様のご意見を十分に反映した素案がまとめられ、先月11月に答申をいただきました。その内容は、市と市民共通のまちづくりの指針としてふさわしい計画になっているものと考えており、この素案を尊重し、計画原案として、先般、市議会に提案いたしたところでございます。

本日は、この新たな昭島市総合基本計画と時期を併せて策定いたします「昭島市教育に関する大綱」及び「昭島市文化芸術推進基本計画」について、教育委員の皆様と協議させていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

また、昭島市立学校における教育活動につきましても、今年度の状況の報告を踏まえ、教育委員の皆様と情報共有を図らせていただきたいと思います。

国会で論議をいただいております、児童手当の子供たちへの給付金については、クーポン等々で配布すると時間がかかってしまうということで、議会にお諮りしながら、12月24日に5万円プラス5万円を支給するということで決定させていただきました。子供たちに10万円が届いて、しっかり勉強していただき、また遊んでいただき、また余暇に使っていただければありがたいかなと思っていますところであります。

最後になりますが、本日の会議での委員の皆様からのご意見を踏まえつつ、本市の重要な教育行政の方向性をしっかりと導きだし、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきますと存じます。

それでは、本日の議事に入る前に、昭島市総合教育会議運営要綱 第3条 第3項の規定に基づく、本日の議事録への署名につきましては、氏井教育委員にお願いいたします。

続きまして、議題に移りますが、説明に入る前に事務局から配付資料を確認させていただきます。

○企画政策課長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。机上に配布した「令和3年度 第1回昭島市総合教育会議 日程」でございます。事前に配布した資料1「昭島市教育に関する大綱（案）」でございます。資料2「昭島市文化芸術推進基本計画（素案）」でございます。資料3「新型コロナウイルス感染症防止に向けた学校の対応について」、資料4「学校におけるタブレット端末の活用状況について」でございます。配布資料については以上でございます。

○臼井市長 それでは、議題に移らせていただきます。1点目の「昭島市教育に関する大綱（案）」について、ご協議いただきたいと思います。

では、担当より説明をお願いします

○企画政策課長 それでは、昭島市教育に関する大綱案につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、内容の説明に入る前に、大綱について、若干ふれさせていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3の規定に基づきまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされてございます。

文部科学省の通知によりますと、大綱の対象期間は4年から5年程度を想定しているところでございます。

本市では、平成27年5月に策定し、令和2年度までを対象期間とする大綱がございます。新型コロナウイルス感染症の影響から、対象期間を1年延長することとなりましたが、この度、11年間に及んだ計画期間が満了となる第5次総合基本計画を策定期間と同じくし、令和4年度を初年度とする新たな昭島市教育に関する大綱を策定するものでございます。

それでは、お手元の資料、昭島市教育に関する大綱（案）につきまして、これまでの大綱との変更箇所を中心にご説明をさせていただきます。

1ページ、「大綱の策定にあたっての考え方」をご覧くださいと存じます。

まず、「1. 大綱策定の趣旨」の部分でございます。先ほど申し上げましたが、令和4年度を初年度とする新たな「昭島市総合基本計画」と、本計画の策定と併せて検討が進んでおります「昭島市教育振興基本計画」、こうした2つの計画を確実に実行することを基本といたしまして、本市におけます教育に関する大綱を定めていくものでございます。

ここでは、計画期間等の記載につきまして新たな計画に併せて所要の変更をするものでございます。

つぎに、「2. 総合基本計画と教育振興基本計画の位置づけ」の部分でございます。市民と行政が目指す将来都市像につきまして、新たな基本構想が掲げる「水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」と内容を変更してございます。

これは、第4次基本構想から続くまちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」を、新たな基本構想でも普遍の理念として継承し、人が人として尊重され、環境と共生するまちづくりを基本に、市民の皆様をはじめ多くの方に昭島市への愛着が育まれるような思いのもとと将来都市像としているものでございます。

つぎに、「3. 期間」でございますが、こちらも計画期間等について所要の変更をするものでございます。

続きまして、2ページ、「昭島市教育に関する大綱」をご覧くださいと存じます。

先ほども申し上げましたが、第4次の基本構想から続くまちづくりの理念「人間尊重」と「環境との共生」は、新たな基本構想でも引き継がれてまいります。教育に関する大綱につきましても、このまちづくりの理念のもとで定めるものでございます。

記載をさせていただいております内容は、平成15年に昭島市教育委員会で決定をされた教育委員会の教育目標が基本となっております。こちらの部分につきましては、普遍的な内容であり、新たな大綱においても継承していくものであることから、これまでの大綱からの変更はございません。

続きまして、3ページ、「基本施策」をご覧くださいと存じます。

新たな「昭島市総合基本計画」のもと、今後5年間に、この「教育に関する大綱」に基づき展開していく基本施策について、学校教育と生涯学習それぞれについて定めるものでございます。

まず、学校教育におきましては、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」の4項目を基本施策としております。

また、生涯学習につきましては、「文化芸術活動の促進」、「文化財の保護・調査・活用」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「図書館活動の充実」、「生涯を通じた学習活動の推進」、この5項目を基本施策といたしまして、それぞれ取り組んでいくものでございます。

具体的な施策展開につきましては、新たに策定する昭島市教育振興基本計画に基づいて、推進していくこととなります。

簡単ではございますけれども、説明につきましては、以上でございます。

○臼井市長 文部科学省の通知では、大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、総合教育会議において十分に協議調整することが肝要であるとされておりますので、説明がありましたように、新たな基本構想に基づいて、大綱案を作成したということでしたが、改めてご質疑、ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

○紅林委員 ご説明では大綱の内容は、平成15年に固めた教育委員会の教育目標が普遍的なものであるということで、大綱の内容は変えていないということでした。今回、教育振興基本計画も新しくなり、世の中もいろいろ変わっているということ、学習指導要領の内容も変わってきているということを考えると、変えないということが一番いいのかどうか、ちょっと私は疑問に感じる場所もございました。

特に内容として、もちろん普遍的なところはそのままでもいいと思いますが、3番目の学校教育において、2行目の「子供たちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い」という部分ですが、これは自主的精神を培うというよりは、学校での教育として、主体的に学び続ける力というようなことを培っていくということが大きな学校の役割ではないかなというふうに感じました。自主的精神なのか、ちょっとそこにひっかかるというようなことがございます。

また、3行目の「個性を生かすための教育を推進します」というのは、1人1台タブレットを導入しましたし、それぞれの子供たちが苦手とすることをうまくサポートしながら、得意とすることを伸ばしていくような形の教育がますますできるような環境になってきます。

大きくくくれば個性を生かすための教育というような言葉でいいのかもしれないなとも思う反面、個に応じたとか、そういう個別最適なというような言葉もありますが、誰も取り残されることのない教育とか、そういった意味合いがもう少し感じられるようにしてもいいのかなと感じました。

○学校教育部長 そのようなご意見、お考えがあるかと思います。

ただ先ほどご説明させていただいたように、ここの部分については、基本的に今までの計画を継承し、基本的な部分は変わらないという意味合いで、同じ内容で継承をさせていただきたいという意味で作成をさせていただいています。

言葉の意味合いとして、明らかに違うというところについては見直しをさせ

ていただきたいと考えておりましたが、表現の仕方でも今の部分では、委員おっしゃったようなところがありますが、基本的な部分は継続していくということを基本として、このようにさせていただいています。

○臼井市長 個性を生かして自信を持つことは大事だと思っておりますので、受けとめさせていただいて、また最終的な案をまとめあげるといことで、よろしくお願いします。

○石川委員 本当に教育の根幹に関係することですから、難しいテーマだと思いますが、私としてはたくさんの市町村がある中で、やっぱり昭島市が何かをしたいというようなものがあれば、いいなと思います。なかなか難しいと思いますが、テーマとして昭島市に非常に特徴があるものを見つけ出して、一部でもそれを追求するということができるればいいと思います。

○臼井市長 総合基本計画と教育振興基本計画はセットで考えており、全体的な将来都市像とすると、水と緑が育むふさと昭島で多様性と意外性があり、まずは楽しいまちにしなければいけないと考えています。

働いて楽しい、何かをして楽しい、もちろん学んで楽しい。学校で勉強することが楽しいなと思ったときに、そこから一つの成長がある。大きく言うと将来都市像も教育論も含めながら、そこら辺のことを熟視しながらこの10年間徹底していくということが大事だと思っています。

○石川委員 臼井市長がいつも考えていらっしゃる、このまちを魅力的なものにするには、どうすればいいかっていうことは、本当に大事なことと思います。

○臼井市長 この頃、テレビでも市民会館・公民館のカルガモ親子や駅前の給水スポットが放映され、嬉しく思っています。水と緑が昭島市にとっては大事ですので、いろいろなお客さんが来る度に昭島のアルミ缶の水をお渡しして、大変おいしい水だということで喜んでいただいているところであります。

そうした昭島の良さが、自信になって、それで楽しい昭島にしていければ、子供たちも故郷と思っていただけるようなところに繋がっていくのかなと思っており、しっかりと委員の発言も肝に銘じて頑張っていきたいと思っています。

○氏井委員 市長さんがおっしゃったお話は、全くその通りだと思いながらお話を伺っていました。

結婚してからもう40年以上昭島にいて、昭島がすごく居心地が良くて好きになって、特に退職して昭島にいる時間が長くなってから、すごく感じます。

なんでそんなに好きなのかといえば、環境がすごくいいということを感じます。その環境というのはいろいろな自然の環境とか文化的な環境とか人の環境とかいろいろなものがありますが、やっぱりその一番は自然の環境の素晴らしさだと思います。

人間が育つには環境はすごく大事なものを含んでいるなと思います。育むと

書いてありますけど、いろいろなそういう環境がその人を作り上げていくと考えると本当に環境が大事で、昭島は繰り返すようになりますが、その水と緑のすばらしさは全国の中でも自慢していいのではないかなというふうに思います。

市民会館公民館のカルガモは、あいにく実際に行進していくところは見られなかったのですが、夢中になりました。あと地下水の給水スポットのことも、あれを見て友人などが、そのスポットのところでしか地下水が飲めないと思ってみたいで、自分の家の水道からも地下水が飲めるとみんなに宣伝したところですよ。やっぱりこれはすごく自慢すべきことで、そういう良さも子供たちを含め市民の皆さんにもっともっとわかっていたきたいという思いがすごく強くあります。

教育施策に、基本施策が4つ書かれています。私はこの中でも人間の人間たる一番の根幹というのはやっぱり心にあると、ずっと現職にいたときから思っています。人間たる所以で、そのところをすごく大事にしてきたつもりで、今もそれはとても大切に考えているところです。

ですからその大綱の中の理念の「人間尊重」、「環境との共生」の2つは普遍のもので、これはいくら世の中が変わっていても昭島が大事にしていきたい二つだと、私自身もすごく強く思っているところです。

ちょっと話が横道にそれるのですが、目指す将来都市像、水と緑が育むというのはずっと今までも言われていたことですが、その副題のところの多様性と意外性のある楽しいまちを目指したいとあり、多様性というのは今の時代の流れで欠かせない大事なものですし、意外性のある楽しいまちというのは何かワクワクするというか、期待感にあふれているというか、すごく生きているまちというか、これからどんどん前進していくまちというようなイメージがあって、すごくいい言葉だなと、これを拝見していて感じました。

それで人間尊重の方の話に戻りますが、人のことを尊重できるその原点には、自分が自分のことを大好きで、自己有用感を高めるということが必要です。日本の子供たちは、国際的な調査の中でも国民性だったり、ちょっと自信がなかったり、自分のことをちょっと卑下してみるみたいなお国ぶりなんかも反映しているから、そういう調査結果なんか低いのかもかもしれません。けれどもそれを除いてもやっぱり自分のよさに気づいて、自分が大好きってということが根底にあるこそ、周りの人のことも尊重できたり、良い気持ちが出てくるのかなと感じています。

だから、そういうところもすごく大事にして、教育の方では、今まで以上にもっともっとここに力を入れていくべきだなと思っております。

○臼井市長　ありがとうございます。多様性と意外性がある楽しいまちというのは、元経済企画庁長官で大阪万博の事務局長もされ作家でもある堺屋太一先生が、昭島市まちづくり企業サミットに来られておっしゃられたことであります。

江戸時代は天下泰平であり、殿の言うことを黙って聞いていればいいという時代、明治維新になって強い日本にしていかなければいけない、昭和に入って、戦後は成長していかなくてはいけないという時代であった。そろそろ年号も変わるという、平成の最後に来られ最後の基調講演となったのですが、楽しいまち

楽しい日本にこれからはしていかなければならないということでした。

楽しいまちづくり、さっき言った、働いて楽しい、勉強して楽しい、住んで楽しいと言われるような、その楽しい昭島づくりをしていきなさいという、最後の言葉をいただき、12月17日にその会議があり、翌年2月8日に亡くなられました。

これは総合基本計画審議会の18人の先生がたが選んだことですがけれども、楽しいまちというか、やっぱ楽しくなかったら、つまらないですからね。学校行ってもつまらないなというのではなくて、学校行ってもいいなっていう感じになっていただけるように我々も教育環境を整えていかななくてはならないと思います。そういうふうな気持ちでしっかり頑張りますし、教育委員会、総合教育会議も心一つに、将来都市像へ対応していきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○白川委員 私も2ページの学校教育において、先ほど紅林先生が主体的、能動的ということをおっしゃっていましたが、ちょっと「自主的精神」というこの精神という言葉が引っかかっています。少し言い方がきついというか、硬いという感じがします。他を見ると意外と優しく書いてありますし、私はこのところは未来社会の変化に対応できるよう、自ら考え行動する力を培うというのがフィットするような気がいたしました。

それから、その後のところ、「国際的視野を持ち、健全で、豊かな心を育み」とあるのですが、学校教育のことを言っているわけですので、かつ体育もあって心身ではないかと思います。体育、知育という中、体育が抜けてしまうような気がします。2つ目の項目では「心身ともに健康で」と書いてあるので、そこでフォローができているのかなとは思いますが、やっぱり、心身を育みと言う方がなんかすっきりするような気がいたしました。

それから今市長さんもおっしゃっていたことと関連しますが、全体として、欠けていると思うのは、多様性を認め合うというふうな言葉です。

共生社会とか、例えば特別支援教育の推進計画の中には、インクルーシブというような点から、そういうふうな言葉がいろいろ入っているのですが、それは何も特別支援教育だけのことでなくて、共生社会の実現とか、あるいは多様性を認め合うということは、全体として教育を考えたときに、すごく大事な視点ではないかと思いました。

その上で、環境との共生というのは、人間同士の共生というのとちょっと意味が違うので、そこも区別して、一つそういうフレーズをどこかに入れてほしいなあという気がした次第です。一番上の「市民憲章」と「人間尊重」というのは本当に基本的なことです。先ほど学校教育部長さんがおっしゃっていた、動かし難いというものだと思います、その下は多少いじって、時代に合った形にしていった方がいいのではないかなというふうに私は思っています。

この二つ目のところあたりに、心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、そして多様性を認め合い、人間性豊かな市民として成長することを目指し、とかに言い換えていただきたいと思います。それが特別支援教育とか、障害者だけではなくて、今いろいろと多様性を認め合

わなければならない問題は山積しており、男女の問題とかジェンダーとかいろいろありますよね。そういうものをひっくるめた意味での共生社会とか多様性を認め合う社会という意味で言っており、やっぱり入れてほしいなという意見でございます。

○臼井市長 重要な意見、重要な視点であります。多様性は体の違い性別の違い等もありますが、肝心なところは人の意見を受けとめるということです。この人は違うことを言っているから俺は違う私は違うのではなくて、こういう考え方もある、いろいろな意見もあっていいと、それを受け止めて、認め合うところがやっぱり一番大事ではないかと思います。

○学校教育部長 紅林委員、白川委員からお話がありました、多様性を認め合うというのは教育委員会でもこれまでもそういう形で話し合い、教育を進めていたところであり、確かに多様性を認め合うというフレーズが入っていませんので、こちらについては入れさせていただこうと考えています。自主的精神を培いという部分ですが、ここについてもよりわかりやすい表現を考えさせていただきたいと思っています。

ただその多様性を認め合うというフレーズをどこに入れるか、それから自主的精神を培うというところも、この意味合いが学習指導要領の見直しを踏まえて、きちんと伝わる形で、具体的なこの言葉については検討をさせていただければと思っています。この部分については改めて、お示しをさせていただいて、それで決定をしていきたいというふう考えていますけがいかでしょうか。

○臼井市長 人の気持ち、男女、いろいろな部分を含めて認め合うというのが多様性だから、教育にとっては一番大事な部分であります。ワクチン接種も、強制ではなく任意なので強制に取られないようにしているのですが、打った人打たない人のところの多様性は、認め合っていくのは、基本中の基本だから、その中で昭島市の教育に関する大綱の中で多様性を認め合うというところを入れておけるといいのではないかと思います。

○教育長 各委員のご指摘を聞いていて、私もその通りだと思います。教育に関する大綱というのは地方公共団体の長が関与のもとに、大綱として定めるものです。本来に大局的な、市の教育施策に対する方向性をここに表すべきものというふうに考えております。新しい学習指導要領や教育振興基本計画との整合も考えると、多様性を認め合いということはやはり入れておいてしかるべきと考えます。

自主的精神というところは、主体的に学び続けることというのが具体的な文言として非常にわかりやすく、そのような形で入れるのもいいかもしれません。ただ前段で市民憲章と人間尊重の精神を基調とした、と「精神」という言葉を使っていることもあるので、どちらがいいのかなと迷うところもあります。

○臼井市長 前段の精神は精神で残して置き、わかりやすくした方がいいので、アレンジメントして、よりわかりやすく、よりそうなんだと、共感を呼ぶことが大事ですの

で、わかりやすい言葉で調整をしていければと思います。

○教育長 全く異論はないです。

○白川委員 さっき最初に申し上げたのですが、心身という部分はどうでしょうか。

○学校教育部長 三つ目の最後の心をはぐくみの心は心身の方がいいのではないかと、というお話をいただきましたので、それも含めて、こちらの方で表現を検討してお示ししたいと思います。

○臼井市長 それでは皆様から貴重なご意見をいただきましたので、大綱についてちょっと変更しながら対応させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

異議がないということで今各委員からいただいたご意見を参考にしながら、しっかりとアレンジしながら対応していきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

昭島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策につきましては、今後この大綱に基づいて行ってまいります。

○臼井市長 続きまして、議題２点目の、「昭島市文化芸術推進基本計画（素案）」について、ご協議いただきたいと存じます。

では、担当より説明をお願いします。

○企画政策課長 昭島市文化芸術推進基本計画（素案）について、ご説明申し上げます。

A４の１枚ものの資料をご覧くださいと存じます。はじめに、３ページ、計画の位置づけでございます。

まず、昭島市における文化芸術施策につきましては、これまで「昭島市文化芸術振興基本条例」に基づき平成２２年に策定した「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」を指針として展開してきました。

この「基本方針」の策定から１０年余りが経過していること、また、平成２９年に改正された「文化芸術基本法」の趣旨を踏まえ、令和４年度を初年度といたします昭島市総合基本計画の分野別計画として、その内容と整合をとり、時期を合せて策定するものでございます。

本計画の検討にあたりましては、庁内関係各課の職員から構成される庁内の検討委員会、学識経験者、関係団体代表者、公募による市民から構成される検討委員会において十分な検討がなされ、新たな昭島市総合基本計画と整合をとるなかで、今般、素案としてまとまったところでございます。計画期間につきましては、資料記載のとおりでございます。基本方針については令和４（２０２２）年度から令和１３（２０３１）年度までの１０年間、基本計画については前期が令和４（２０２２）年度から令和８（２０２６）年度までの５年間、後期が令和９（２０２７）年度から令和１３（２０３１）年度までの５年間となっております。

つぎに、６～８ページの基本方針についてでございますが、昭島市文化芸術振

興基本条例第6条に規定されている事項を基本といたしまして、資料記載の6項目を本計画の基本方針としてございます。

つぎに、10 ページからの基本計画でございますが、文化芸術施策を進めていくにあたり取り組んでいく基本施策を、具体的、体系的にまとめており、その内容につきましては、平成29年に改正された文化芸術基本法の趣旨を踏まえたものとして策定してございます。

具体的な内容につきましては、18～27 ページ、資料記載の4項目を基本施策として定め、それぞれについて、SDGsの達成目標を関連付けるとともに、「現状と課題」の分析、「政策指標」、「施策の方向」を記載し、具体的な取組内容として「主要施策」を記載してございます。

今後のスケジュールでございますが、広く市民の皆様に意見等を求めるため、明日、12月17日金曜日から令和4年1月17日月曜日にかけてパブリックコメントを実施いたします。

資料の配布・閲覧につきましては、昭島市ホームページ、市内の公共施設等において、意見募集期間に先行して、12月10日金曜日から開始しております。

意見の提出方法については、持参、郵送、ファクシミリ及び電子メールとしております。

市民の皆様へは、広報あきしま12月15日号昭島市ホームページに掲載し、周知をしております。

最後に、今後の予定でございますが、本パブリックコメントの結果を踏まえまして、策定検討委員会で最終案を取りまとめてまいる予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○臼井市長 ただいまの「昭島市文化芸術推進基本計画（素案）」でございますが、ご説明のとおり、学識経験者や関係団体からの代表者、公募市民等により十分な検討がなされ、また、総合基本計画と整合をとる中で素案としてまとめたものでございますが、改めて、ご不明な点やご質問、また、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○紅林委員 全体拝見して大変いいですね。いろいろな市民が主役となって、文化芸術を盛り上げて行けるような、そういったイメージがわいてくるような計画で、よろしいのではないかと感じました。

ただ1つだけ気になった点があります。5ページ文化芸術の視点の3つ目「文化の薫る心豊かなまちづくり」というところが、まち全体、まちの中いたるところで文化を感じられるような意味合いが込められているのではないかと思います。

その前の基本的な考え方の基本理念（2）の部分、「すべての市民が文化芸術を創造し、市民が等しくこれを鑑賞」というような部分とか、あと6ページの基本方針②に、「文化芸術に接する機会の少ない市民の方にも」とか、基本方針③の「多くの市民が文化芸術にふれ感動する機会を増やすことが」というような部分、それから14ページの昭島市の文化芸術施策の目指す姿の中で「子どもや障害者などあらゆる人々が文化・芸術を身近で味わい」というような部分を見ます

と、このまち全体でというのは、いつでもどこでも誰でも等しくというような意味合いが込められているのかなあというふうに感じます。ところが、今ひとつこのフレーズだけでは伝わりにくいのではないかなと感じました。

誰でもとか市民全員がとか等しくとか、頭にそういうユニバーサルデザインのニュアンスを少し加えて、まち全体が文化薫るというような形にして、そういった視点で文化・芸術を推進していくというような形にされたらどうかと感じました。

そこが1点と、もう1点、今回SDGsの目標をそれぞれの施策に結び付けていただいております、26 ページ目の基本施策④「多様な主体と連携した文化芸術活動の促進」にSDGsの目標が3つ入っていますが、結局まち作りという観点もあるので、それを入れられたらどうかと思います。郷土芸能まつり、アキシマクジラを活用した産業振興、観光振興といった部分もありますのでこれを入れられたらと思います。

○企画政策課長 文化芸術の視点で誰もがというような意味合いについてでございます。視点の1つ目「市民が主役の文化芸術の振興」という項目で、分け隔てなく誰もがというような意味合いを含んでいると捉えています。

SDGsについては、いろいろな部分に関わりがあるので色濃く関わりがある項目を総合基本計画とあわせながら関連付けております。

○紅林委員 あらゆる市民が、誰でも、という部分は、1番目の視点「市民が主役の文化芸術の振興」に入っているとおっしゃる意味は大変よくわかるのですが、この基本理念が4ページ(1)から(5)までであるなか、視点にそれに対応している部分があると感じました。基本理念の(1)が1番目の視点、(3)は地域の歴史や伝統を活かした2番目の視点、そして(4)は4番目の視点というような対応を感じました。その中ではこの(2)全ての市民がというようなところでは、ニュアンスが弱いかなというふうに感じました。先ほど白川委員のお話にもありましたように、多様な市民が等しく、文化芸術を享受できるという考え方が本当にここ近年の大きな世の中の動きでもありますし、これから大事にしていかなければいけない共生社会の考え方として、やはり少しそれを目に見える形で、視点として出した方がいいと感じました。

○政策担当部長 今委員がおっしゃられる視点も一つの考え方かなというふうには考えております。ただ理念と視点のそれぞれが一对一の関係で位置づけた訳ではなく、この理念を踏まえて取り組む一つ一つに対してそれに基づく視点を全て持ちながら取り組んでいくという位置づけになっています。計画策定にあたりましては、第三者の外部委員会にご議論いただいたという経過を踏まえて、このような形でまとめさせていただきました。当然、取組に当たっては、紅林委員が言われたとおり、そういったところも念頭におきながら取り組んでいくものです。

○臼井市長 パブリックコメントを今現在していますし、またそこらも含めて、紅林委員の意見も踏まえて、ちょっと練って見たらどうでしょうか。よろしいですか。

○石川委員 文化芸術の話が難しいと思うのは、我々の普段の平素の仕事のどちらかという外側にあって、心の動きを含めて本当に一言では決められないことだと思います。だから概要を書けと言われたら、本当に大変だろうと思います。だからあんまり詳しく書いても仕方がないような気がします。広い分野がありますから、それもあり個人的なものが多いですからね。

○臼井市長 市民文化祭を10月から11月に見に行かせていただきました。車いすダンスをやられている方が発表できてよかったと感動されていました。活動がなかなかできなくてという話もあったので、発表の機会を多くして、そうしたサークルをしっかりと持ち上げていくようなところが行政の役目かなと思います。

もうここで私が辞めると終わってしまうという話もあって、芸術というところの中では、我々はもうちょっと発表する場と若手の育成、指導者の方々から次の世代次の世代に繋がっていくといったところも含めて考えていきたいです。

今でも武藤順九先生の彫刻園には来場者がたくさん来ていて、昭島の芸術家公募展もみんな見てくれており、そういったところで、市が企画をして、こうやって広げていくっていうところも大事なかなとも思っています。

現在サークルは減っているのか、増えているのかどうでしょうか。

○生涯学習部長 活動している団体数自体はそんなに変動はないです。ただ市長がおっしゃったように、活動される方が年々減ってきているとか、若手がなかなかいなくて、後継者がいないというお話は伺っております。

○臼井市長 陶芸の窯なんかも、そういった場の提供をして、幅広くおじいちゃんや子供たちに教えて、おばあちゃんが子供たちに教えてというような、紅林委員がおっしゃるいつでも誰でもどこでも、そういう側面があります。やっぱりちょっと発想を転換して、自分たちだけではなくて、多様性と意外性ではないけれども、本当に広げていくようなことを昭島市文化芸術推進基本計画が出来て広がっていくといいのではないのでしょうか。

○政策担当部長 総合基本計画の中の文化芸術の推進と整合性を図りながら、まとめてきたところです。基本的な考え方の方針や理念は、条例で定めているので継承しておりますが、後半部分の具体的な基本計画部分には、今市長が言われた通り、芸術活動ができる場や、後継者を育てる人たちの支援とか、様々な機会の提供とかそういったところは位置づけておりますので、これに基づいて今後施策の展開を図っていくものと考えております。

○氏井委員 多岐に渡って計画の中に織り込まれていて、こういうものがあることが嬉しいなとまず感じました。

私は芸術とか文化に触れたいなという気持ちですが、退職後に時間がたくさんできましたので、すごく強くなり、今までは都心の方に出かけることが多かったのですが、最近はまだ昭島の中でも十分楽しめるところがたくさんあるなという

ことを強く感じています。

先ほど話にあった武藤順九彫刻園もワクチン接種会場にあって、その待ち時間とか終わった後にちょっと、見にいらっしゃる方が増えてきたのが、一つの理由かなと感じていいです。いくら素晴らしいものがあっても知らないに行かない、見られない、聞けないので、そういう細かいことまでこの基本計画に載せる必要はないと思いますが、いくら素晴らしいものがあってもそれが周知されていないとすごくもったいないと思います。今はもう世の中全体がデジタルの情報がすごく多いのですが、まだまだやっぱりアナログでの情報の方がより入手しやすい年齢層の方もいらっしゃると思います。私もそうですけども、例えば博物館の日なんていうと新聞の折り込みの中でフランスベッドの家具の博物館でこうやりますよとか入っていれば、欠かさず行くようにしています。新聞に折り込みが入っていなかったら、いくら近くに住んでいてもなかなかわからないことも結構あるのではないかなって気がします。

ですから先ほどから話が出ている、いつでもどこでも誰でも、ということを見ると、いいものがあったときにはPRを、それもいろいろな手段をとってPRをしていただくといいのではないかなと、常日頃感じていました。27 ページに芸術活動の促進ということで、それぞれのご担当のところが明記されておりますが、今言ったようなPRの方法などは、担当課の方がいろいろとご工夫なさっていらっしゃると思いますが、より一層いろいろな年代層の方への周知を考えていただけるように、直接この計画のこととは違ってしまって申し訳ないのですが、そんなことを常日頃感じています。私が今年参加した中で、すごくいろいろな世代の方がたくさんいて良い試みの一つだったなと思ったのは、図書館で行われたはやぶさ2のレプリカ原寸大の展示です。親子で来ているお父さんがいろいろ説明をなさっているのとか、掲示物をすごく熱心にご覧になっている方とか、私は2日間続けて訪問させていただいたのですが、はやぶさ2に直接関係のある仕事をしていた方のお話を伺うことができ、すごく嬉しかったです。やっぱり内容もそうですし、PRの方法もそうですし、いいものがあったときに1人でも多くの方にPRをとということを考えていただけるといいかなと思っています。

先ほど陶芸の話が出ましたが、芸術家の公募展も欠かさず見させていただいており、商業施設の中ですごく人がたくさんいるところで、ああいう展示というのは市民に周知をする一つのいい方法ではないかなと思っています。その陶芸家の1人の方とちょっとお知り合いにならせていただき、昭島の土を利用して、昭島の土で昭島焼きっていうのをなさった方で、全国的にやっている伝統工芸展で入賞もなさっている方ですけども、そういう素晴らしい芸術家が昭島にもたくさんいらっしゃると思います。だから芸術家の方のお気持ちも、第一に考えなくてはいけないと思いますが、こういう素晴らしい方がいますよ、みたいなことを市民の方が知るような方法もあっていいのかなと思っています。計画の中にいろいろな取り組みを書かれていますけども、例えばあの学校の展示会のときに、そういう地元の芸術家さんの作品を飾るコーナーがあったりとかするの、何か一つの突破口になるのかなと、これを見ながらちょっと考えてみました。とにかくいろいろな取組を昭島市がなさっているの、これからこうい

うのに基づいてもっともっと広がっていくと思われませんが、それがより多くの方にきちんと周知ができて、広がっていくといいなというを感じています。そんなことを、基本計画を読ませていただきながら、願いを強くいたしました。

○臼井市長 ありがとうございます。高齢者の方々の場合は、やっぱり昭島の広報ですね。だから広報でも取り上げるのですが、記事がいっぱいあるので、隅々まで読んでみないとわからないというところもあります。

○企画部長 広報の限られたページ数の中で紹介できるものがあればぜひ紹介をさせていただくと同時に、観光まちづくり協会であったり、商工会であったり、そういったところと連携しながら、芸術家の掘り起こしやそれをどうやって市民にアピールしていくか、取組を検討させていただければと思っております。

○臼井市長 本当に後継者を育てていくということにかかっているのかなと思います。氏井委員の言ったとおりいろいろな広報を出しますので、それと観光まちづくり協会ともタイアップして、冊子を出していますから、活用させていただきますし、スポット的に今回こういうのがあるぞっていうところはちょっと大々的に、お知らせすることもいいかもしれないです。

○氏井委員 アナログ世代の方は割と新聞を取っていらっしゃる方が多いのではないかと考えてまして、新聞折り込みに入っていたカラーのチラシはすごく目につきます。私は割とそういう新聞の折り込みの中で情報を得ることが多いので、一応ご参考です。

○白川委員 基本的なことだけしか申し上げられませんが、文化芸術とは何だろうかと思うと、やっぱり人間の生活の中から、こうしたいという力というか、エネルギーが生み出しているものだ、私はそれが文化芸術の一番素晴らしいことだし、そういうものだと思っています。それを役所の方から吸い上げていくとか、振興していこうとかいうそういうものではなくて、やっぱり市民一人一人がやりたいという、サブカルチャーでも何でもいいと思います。やりたいというものを、その場所を提供したり、発表できる場を作ったりとかいう、環境整備みたいなことが、行政にとっては一番大事なことであって、その中身についてどうこうということはおこがましいことだと思っております。

ただそれが歌舞伎やお囃子のように、長年蓄積して伝統になったものは、補助金を出したりして、きちっと育成し、守っていくということが、文化行政の一つだと思います。

いずれにしてもあまり中まで入っていかないように気をつけなければいけないというのが基本的な考え方です。そういう中で、例えばさっきの5ページなんかを見ても、芸術文化推進の視点ということで、文化芸術の振興と書いてあるのですが、やっぱり振興しているという、どこか上から目線的な感じがします。芸術活動への支援とか、そういうふうになんかちょっと下げていくということが全体として必要なんじゃないかと思っています。

そういう目で、もう1回見直したらいかがかなというような意見です。一々については、読みましたが、非常に全体としては章立てとか、素晴らしくきちっとできておりますけど、そういう大きな視点というものでもって、もう1回見直していただければということだけ申し上げておきたいと思います。

それから、人間の基本的な個人的なことですから、やっぱり民間との協力でもって、進めていくことが求められるのではないかと思います。それから芸術家は文化人で、やっぱり発信、PRということが非常に苦手というか、あまりこだわらず、自分のやりたいことを一生懸命やっている人が多いように思います。そういう人たちの情報をしっかり把握して、そしてそれをまた市民に還元するという考え方もすごく必要ではないかなというふうに思いました。

最後の方ですけど30ページ、顕彰制度の検討は素晴らしいと思います。今まで教育委員会で表彰という制度はあったかと思いますが、そうしたのではなくてもう少し市全体として、文化行政として顕彰制度というものは、やっぱり考える時期が来ているのではないかと思います。それが非常に市民に対する啓発にもなるわけですから、そういうものはぜひ作っておきたいなと市長さんをお願いを申し上げておきます。

もう一つは、最後のところの推進体制の整備というのがあります。これもちょっと引っかかっていることがあります。市の行政も予算等の関係もあるのでしょうけど、産業活性課の事業であったり社会教育課の事業であったりと、いろいろな部署でなさっています。それはそれで結構ですが、無駄があったり、連携が取れているかどうか不安になってくるような場合もあります。ここにも書いてありますが、その辺をコーディネートするような体制ができないか、ということも昭島市文化行政を高めていく上で重要な問題ではないかと思っております。

○臼井市長 全体的な話でいうとやっぱりマネジメントですね。これからの時代は、マネジメント力が必要で、そこら辺はしっかり司令塔を持って、文化協会もそうだし観光まちづくり協会もそうだし、そこをマネジメントしていくところの部分の中で、今後しっかりと対応していきたいと思います。あと白川委員が言ったように、PRが苦手で、僕なんかと言って遠慮する芸術家は多いですね。昭島市内芸術家公募展の状況はどうでしょうか。

○企画部長 芸術家公募展の申し込みは60人ぐらいで、出展者が入れ替わることはあまりなく、毎年同じ人が多い状況です。

○臼井市長 文化芸術の一つの課題というのは後継者ですね。そこら辺も含めて育成的な部分という上から目線みたいになってしまうかもしれないけど、手助けするような、サポートするような体制を取っていく、それとまた文化協会、観光まちづくり協会を含めて、連携していきたいと思います。

委員の皆さんがたの意見を頂戴して、しっかり対応させていただきたいと思います。本計画につきましては、外部の委員会でも検討を重ねて参り、新たな総合基本計画とも十分整合性をとったものでございますことから、この素案をもって、パ

ブリックコメントをかけさせていただいて、また対応させていただきたいと思いをします。

続きまして議題の3点目、昭島市立学校における教育活動についてご協議をいただきたいと思います。

では、担当より説明をお願いします。

○指導課長 議題3「昭島市立学校における教育活動について」ご説明いたします。

報告資料3をご覧ください。新型コロナウイルス感染症防止に向けた学校の対応でございますが、3ページから記載のとおり、今年度は4月12日に決定されたまん延防止等重点措置を踏まえ第18版の通知をはじめとし、可能な限り感染防止対策を徹底して、教育活動を継続してまいりました。現在は、4ページのとおり、11月25日決定の東京都における基本的対策徹底期間の延長を受け、第22版に基づき教育活動を推進しております。

具体的な取組は、9ページからの4教育活動等の確認事項に記載しておりますが、東京都が現在感染レベル1であることから、歌唱や管楽器等を用いる活動など、「感染症対策を講じても感染の可能性が高い学習活動」につきましても、換気、身体的距離の確保、隊形の工夫など十分な感染症対策を行った上で実施しております。

また、10、11ページのとおり、校外学習や宿泊を伴う行事につきましても、7月に実施できた学校を除き、10月以降に実施しております。5年生の移動教室は全校終了し、6年生の移動教室は13校中9校が終了いたしました。中学校は、1月・2月にスキー教室を実施するほか、拝島中を除く5校が2月末から3月中旬に修学旅行を実施する予定です。運動会、体育祭につきましても、三密を避けた競技など開催の仕方を工夫し、全校で実施いたしました。

小学校音楽会は、一堂に会さず各学校で代替の活動を実施し、中学校の合唱コンクールは、12月までに4校がKOTORIホールで、2校は自校の体育館で3月までに開催いたします。

12ページのとおり、部活動につきましても東京都や市の部活動方針に基づき、可能な限り感染防止対策を行い、活動しております。平日は2時間以内、週休日は3時間以内で活動し、保護者の見学につきましてもグラウンドは密にならない人数で、体育館は生徒1名につき、保護者1名の範囲で認めております。

児童・生徒の健康管理につきましては、検温や健康観察を徹底しておりますが、13ページのとおり、都内の感染レベルが1以下の場合の出席停止の扱いを見直しました。同居の家族に何らかの症状がある場合も、感染症が疑われない場合には、学校と相談の上、登校できること、その際、登校を控えた場合は、欠席扱いとはいたしません。

冬季休業中も感染拡大を防止するため、外出時の留意点を含め家庭における感染防止対策の徹底を依頼しているほか、タブレット端末の持ち帰りを全校で実施し、児童・生徒への連絡や学習の手だてといたします。

今後も第6波の感染防止に向け、学校内外における感染防止対策を徹底して

まいります。以上で説明を終わります。

○庶務課長 続いて、学校におけるタブレット端末の活用状況について続けてご説明いたします。

資料4をご覧ください。授業における活用についてですが、今年度から、活用しているタブレット端末の状況につきまして全小中学校に調査を実施した結果の一部を記載したものでございます。主な活用内容として、グーグルクラスルームを使って、協働して1つの目標を作成する作業では、書き込みができるため意見が出しやすく、また、友達の書き込みが瞬時に見られるため、考えをすぐに知ることができることが良いこと、動画撮影した自分の走り高跳びのフォームを繰り返し見ることができて、友達と見せ合ってお互いにアドバイスができること、一人1台のタブレットでグーグル検索により、日光移動教室の事前の調べ学習をスムーズにできること、くじらーニングを、隙間の時間を有効に利用して予習復習をしているなど、以上が授業における活用の状況でございます。

その他の活用等につきましては、夏休みに小学4年生以上の児童・生徒が家庭への持ち帰りを実施し、くじらーニングでの自宅学習や、タブレット上で課題を配布し、提出もタブレット上で行うことなどをいたしました。

オンライン授業に向けた準備としましては、夏休み明けに、感染症が拡大したため、9月初旬に小学校3年生以下の児童も持ち帰りを実施しました。

また、全学級が、校内でのオンライン授業の体験や練習、各学校で2回程度、タブレットを持ち帰り、家庭でのオンライン授業の練習も実施しました。冬休みにも、タブレットの持ち帰りを実施いたします。

次に、ICT担当者連絡会の実施ですが、毎月1回実施しており、各学校のICT担当者が参加してそれぞれの実践事例の紹介や、取組みの共有などしております。簡略な説明で恐縮ですが、報告は以上でございます。

○臼井市長 ただいまのご説明について、ご不明な点やご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

また、何かありましたら教育委員会の方にも言ってもらえばよろしいかと思います。その他、何かございますか。

それでは、事務局よりお願いします。

○企画政策課長 次回の会議につきましては、課題等を整理した上で、議題を設定させていただき、改めて日程調整をさせていただきたいと考えております。

なお、緊急の場合は、この限りではございませんので、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

○臼井市長 最後に、全体を通しましてご意見等ございますでしょうか。

本日は、「昭島市教育に関する大綱（案）」、「昭島市文化芸術推進基本計画（素案）」及び「昭島市立学校における教育活動」について、教育委員の皆さまと協議させていただきました。

新年度には、新たな総合基本計画、そして教育振興基本計画に基づき、各施策を進めてまいります。

また、文化芸術の推進につきましても、観光、まちづくり、教育、産業、福祉など幅広い分野との連携を図り、総合的に施策を推進するため、新たな基本計画を策定し、心豊かな活力ある地域社会の形成につなげてまいります。

こうした文化・芸術・スポーツ等の分野においても、引き続き教育委員会と連携を密にし、様々な施策展開に努める中で、多様性と意外性のある楽しいまちづくりを進めてまいります。

併せまして、子ども達の成長をしっかりと支え、昭島の未来を担う人材の育成に向け、全力で取り組んでまいりたいと思います。

今後におきましても、教育委員の皆様と意見を交わし、協議・調整を図る中、教育委員会と市長部局の一層の連携を図りつつ、教育施策の推進に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今をもちまして、令和3年度第1回 昭島市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

署 名

.....

.....